

近世・近代社会経済資料（古文書）デジタルアーカイブについて

- (1) このデジタルアーカイブは、東京大学経済学図書館が所蔵する近世・近代社会経済資料のうち、古文書類について順次デジタル化をすすめているものです。
- (2) このデジタルアーカイブの利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像は白黒です。文書原本の朱書や裏書、端裏書、裏継目印、前欠・中欠・後欠の部分、丁間に挿入された文書や脱落した付箋については、画像内に「朱書」「裏書」「端裏書」「裏継目印」「前欠」「中欠」「後欠」「挿入文書」「脱落付箋」などの置き札を写し込んであります。また、原本が破損し撮影が不可能な場合や、白紙が何枚も続く場合には、「以下破損につき撮影不能」、「以下〇丁白紙につき撮影省略」などのターゲットで明示してあります。
- (5) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化や、ノド部分の状態によっては、原本の文字が全て写っていないものがあります。これらについては資料の原形を保ちつつ、出来る限りの範囲で撮影したものとして了解下さい。写りの悪い文書については、東京大学経済学部資料室にて、所定の手続きにより原本の閲覧をお願いします。
- (6) 文字間のコントラストの差が大きなものについては、視認性を高めるために、照明を調整して複数回撮影しています。この場合は、同一の丁の画像が複数枚連続して表示されます。
- (7) 本アーカイブに関する質問等については、東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。
- (8) 本デジタルアーカイブの一部は、独立行政法人日本学術振興会平成 25 年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）課題番号 258061 の交付を受けて作成しています。



研究部
5-A
357



41130

伊賀良店 飯田城下 南二丁 新堀町
 あり本曾作より中通り之来 運川上下各半派
 と大流川を流しと云ふ

東市段より伊賀良店より南二丁の間に飯田氏より伊賀良
 店より八丁間と云ふ考に於て南二丁より八丁間と云ふ松河
 の二列流と云ふ伊賀良店より八丁間と云ふ之中 飯田氏より
 飯田より南二丁の間に飯田氏より南二丁の間に飯田氏より
 村端光院より南二丁の間に飯田氏より南二丁の間に飯田氏より
 南二丁の間に飯田氏より南二丁の間に飯田氏より南二丁の間に飯田氏より

たのびと云々中流と云ふ何事と云ふ

一山村

古き山村と云ふは八十年の古なり
今も古き山村と云ふは八十年の古なり
月夜村

柿木河別名尾上と云ふ山村七十年の古

次は角彩田

古き山村と云ふは八十年の古なり

中流彩田

古き山村と云ふは八十年の古なり

中西彩田は松尾清守家中西彩田の開設

古き山村と云ふは八十年の古なり

一水方

古き山村と云ふは八十年の古なり
今も古き山村と云ふは八十年の古なり

古き山村と云ふは八十年の古なり
今も古き山村と云ふは八十年の古なり

一名子熊

古き山村と云ふは八十年の古なり
今も古き山村と云ふは八十年の古なり

古き山村と云ふは八十年の古なり
今も古き山村と云ふは八十年の古なり

古き山村と云ふは八十年の古なり
今も古き山村と云ふは八十年の古なり

古き山村と云ふは八十年の古なり
今も古き山村と云ふは八十年の古なり

古き山村と云ふは八十年の古なり
今も古き山村と云ふは八十年の古なり

古き山村と云ふは八十年の古なり
今も古き山村と云ふは八十年の古なり

古き山村と云ふは八十年の古なり
今も古き山村と云ふは八十年の古なり

古き山村と云ふは八十年の古なり
今も古き山村と云ふは八十年の古なり

下流竹作中村久米光の寺大坂本野裡
三市湯殿屋小方山村之 甲斐源氏如安次
少郎長清文治元年信濃國守落職と爲つて歸
東郡伴理屋入於平坂市旭城と號と雲尾一城と号
以高倉院と養つて性也小笠原と改む其久平坂河渡
是より平坂と改めし其友の母の福壽義盛の女あり其末
子平次仁治二年庚午七月甲子に法名長清寺淨養
堂僧と爲り平坂東小笠原と爲り其子平次仁治五年大
徳寺に歸り其子平次仁治五年大徳寺に歸り其子平次

今以長清守有大澤山所
家督入立束之長清守長用小笠原彈正少弼長經
甲信原守長忠其妻九條公房有女家督入立經之
末傳深長義主庫人氏幼子楠家督入立經之
是下束有祖之長用大格受長政乃孫也又
播磨長氏法名嫡流於右備前長法名嫡信原也
貞宗建武二年有所渡小信守井月嫡之移り貞和三年
室原在天下三月廿六日卒又法名正三位前信成左守國首尊殿恭
步行之嫡彈正少弼政長井川二男小笠原源氏
宗政毛賀之上江島城上無事在氏三男小笠原宗
満の邦太左松東城と藤原の在氏天後小坂田般部少

古来清田村の毛賀村と云ふ

一毛賀

古来清田村の毛賀村と云ふ
今古の古田村と云ふ

古来清田村の別村と云ふ松原村と云ふ

一松原

松原村の毛賀村と云ふ
今古の古田村と云ふ

古来清田村の毛賀村と云ふ
今古の古田村と云ふ

古来清田村の毛賀村と云ふ
今古の古田村と云ふ

古来清田村の毛賀村と云ふ
今古の古田村と云ふ

古来清田村の毛賀村と云ふ
今古の古田村と云ふ

古来清田村の毛賀村と云ふ
今古の古田村と云ふ

古来清田村の毛賀村と云ふ
今古の古田村と云ふ

古来清田村の毛賀村と云ふ
今古の古田村と云ふ

古来清田村の毛賀村と云ふ
今古の古田村と云ふ

古来清田村の毛賀村と云ふ
今古の古田村と云ふ

林蔵主山室京長初と致討長初殺之遂移致
負荷中望附病短一長初等皆所林蔵主
源一之兄松尾一高の愛と彈心少頼負基源
此源是初法名賢休祥林と云次初自基文の
二年寅月自賢休松尾一初秋小休棄過大寺一故
中一之也休也重生害人今此重月依之經是松尾大
三初長負主初又重富政源寺外初居常不修
及福休休理山室と始下末修と云如勢と一毛壞
休之全初松尾方之山室京出部小本為京初本と

初其入討死之新長方之修源初休討死之時初初
林蔵主山室京信德初長初家后傳口紙不先賢
賢上初而殺之討之京高源應志傳世修并修
夫修と初源源山室京と云初初有十三日松尾押
寄之毛智休と云京初初初長初初長傳口京
後應と初十之討死之後天文二年林蔵主長棟
二初信長と負基京と云一初長初初天字
年去大初初曉文初

一長棟末

右京初初初二年八合初々
今京初初初初二年四合初々

新科村、内新國村之寛文十二乙未創村、元禄二
年、年々増え、山改、高、水、年々、山、改、と、創村、
上書、元禄九、乃、今、後、山、中、も、材、取、の、道、
と、山、原、同、様、と、新、田、高、又、

一
殿是

東に二百里を歩み、冬
今より又二百里を歩み

一
相
林

[illegible]

一
时
役

元也之

一古

自是而百九拾而春之牛也中八合七升
 內之百九拾而春之牛也中八合七升
 今之牛也百九拾而春之牛也中八合七升
 升四之三也

慶長

下地之水清流光秀乃故之隨下上之
 古之曰昔三孫亦不三年三合
 今之七而孫石八年九年八合

一、盲市

年五月彩繪

一
串
村

月
 二石
 長

又

又說中村今高子常思家
而方其居年七拜也

良田

明和六年春

小松氏

新設寺田宿左左

右實文十二斗

再修田順

東方寺田宿左左九年九月七春吉田

天和年中

行佐氏

右寺田宿左左

申割

寛文十二年分新科新設田順

新設寺田宿左左

一上川

右寺田宿左左四年四月

同二種宿左左

是寺田宿左左村右寺田宿左左

行佐氏

一上川

右寺田宿左左七年春

一上川

右寺田宿左左七年春

右寺田宿左左元年分新科新設田順

御入元知三年分又修田順寛文十二年分再修

寺田宿左左右寺田宿左左

同寺田宿左左同寺田宿左左又天和

年分行佐氏

一上川

右寺田宿左左元年分新科新設田順

右寺田宿左左元年分新科新設田順

文十二子年、御料所天和年中、行休所成古
而、云二年、御料所天和年中、行休所成古
而、云二年、御料所天和年中、行休所成古

肉

東方真言云：前方恆有八行俱頌。
西方真言云：西方三昧者多立石頌。

崇村古宅 林雲瑞書

天正年中上条莊没落、後村上條氏也。初、以成子爲子、右之元、和年中御藏入元、和年中、立右成爲行結、願下、元、和、中、近、五、氏、成、元、祿、中、中、立、右、成、爲、

上世並貴き福元文三年再成之、海店と移り、
 村内を安んずる利と云ふ、僅略してナリト云ふ處と云書
 各所安んずる利の湯又恨の少今ニッ云云元和年中
 出来迄安んずる湯と云致し、子と云書、誠然重光高
 又云云、成り、是村小跡屋と云父と云致し、子と云成り、元
 和年中、子と云月廿日、行、入元元年、子と云、安んずる、男
 子と云、安んずる、安んずる、源、脱、及、新、地、延、一、安んずる、係、於
 百、和、元、年、安んずる、源、子、石、与、は、作、付、元、和、元、年、安んずる、
 織、元、安んずる、重光、元、
 隠居道休ト号自安元三年
 延享九

隱居道休卜爻自亥子二年
七月十二日庚子年七月

延客九

一更備用德源寺殿前之修之寺次以山次田力
て山並成以元文四年。松平秀元初源義敏延享
二年寅十二月十日中務右輔從五位左少將德
廣と改め

右行佐領陳屋上段七村

竹佐山中 内中村 内之来南得之寺 下瀬
中川諸月来 山田内 川田 神子 谷中 庄屋
大藏寺 源見 大平 大平 寺 寺 寺 寺 寺 寺
和知 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺
内来 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺

新野 新野 川来 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺
若修 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺
古所 新井

一更備用村 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺

寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺
新野 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺
上条 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺
大無 井 寺

水内 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺

千田郡桑田荒木中ノ所 控書

昔光寺
何ノ末ニ

約保上約次金部為行同所

昔光寺河
月ノあり

右世々村ノ次郎と口留

ノ七孫守村金部言ノ百ノ

私ニ

二并部川原邊ノ背野ノ昔光寺年ノ四月廿二日

一清月源

古書

上下村所金部言ノ地大智守之

長直佐列等ノ甲列氏因佐主嫡氏威主之隨

物事長佐系ノ郡七ノ所佐主大寺ノ地ノあり

楠新ノ地ノ字と郡來て新ノ飯田と通ノ山平次

塞ノ和合業山波合市東海所ノ関と居山若

網ノ地探ノ地ノ係系歌甲島ノ所ノ地ノ地ノ地ノ

實所ノ業山ノ實所と上清月源ノ入ノ本智守之

月ノ年ノ地ノ清月源ノ地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ

地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ

地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ

年中清月源ノ地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ

分所ノ地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ

所ノ地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ地ノ

前々書取ふるは殊に愛を深めたる事
中政と人元來座光寺東地と云ふ事子之幼名
然花家康公は信濃近江女子と云ふ事市松
寺の家に成甲出給に母子二人は其は元就
大抵寺に在りて平政信と云ふ事信濃氏小松
甲府の信濃乃其の御子と云ふ事信濃氏御威
もて其大出給は信濃と云ふ事信濃氏御威
もて其大出給は信濃と云ふ事信濃氏御威
もて其大出給は信濃と云ふ事信濃氏御威
もて其大出給は信濃と云ふ事信濃氏御威

今も其の事なり
子元就の事なり

一騎馬所
今も其の事なり
上町下町

一騎馬所
今も其の事なり
上町下町

天和二年戊子有旨
利永江百両買取

上南分所高枝村中體之積云有申町、内八新
 屋敷、又高枝氏女子春芳院殿化粧料也子、
 是沃地也、此沃地自今知世而存在之沃地
 在の方たある家智甲府左邊地方瑞と内八新
 屋敷、林野市作也、この朝に發い、云々平七葬せ
 合一駒馬下町百五之高き今上下町二リト成○
 龍崎も田り高橋も田り、今海安ふ知や高枝門
 前同云々の名東次外中實の高枝十町高枝合
 八百云と以て高枝高枝合と高枝村津貝、海草七

村合之居九村山形、延慶年中、右之軍、之石性
務親、候あり、其とき、武州、乃、須、依、可、堪、思、ふ
及、中、合、形、之、別、切、後、源、可、段、收、捕、子、在、其、の、公、家、不
余、藏、之、山、上、東、右、之、右、是、山、形、之、南、方、山、形、之、中、
亦、云、其、の、村、形、山、形、之、概、自、松、平、若、後、可、及、山、形、
之、山、形、也、と、云、云

一上中實 前承小孫登卒之年以承方小處
 故也 林登之子以承方小處公既後亦以
 孫之為兄孫自之故傳付其長六年分以

是の如く和歌山縣の地味に

古く此の地味に 市邑の地味

新の二百三拾七石 同利寺の地味

寛永年中に別九百石の地味に

今も此の地味に 後の中村

寛永年中に別九百石の地味に

今も此の地味に 市邑の地味

今も此の地味に 市邑の地味

今も此の地味に 市邑の地味

今も此の地味に 市邑の地味

今も此の地味に 市邑の地味

今も此の地味に 市邑の地味

今も此の地味に 市邑の地味

今も此の地味に 市邑の地味

今も此の地味に 市邑の地味

今も此の地味に 市邑の地味

今も此の地味に 市邑の地味

[illegible]

元和四年

迎友如云在東堂竟

雅名

延慶九年奉旨
元祿六年正月

月藏心夜不重陰

中比至親

彭張子方

平人重望 古而及今 稔熟 撰与

子知又

元禄七年

月出風高浪不寧

龍名辰長年比之有とふ

喜石陳庵山北丁福安喜保九年宋性祖之友

經之既成仲舒既而位之德矣
享爵十五年西
 平年去氏

李傑五十年

近友之門 初志未

元文二年秋山古く後不年以唐派源委ふり跡

和光為陳倉元年本祖文師為其自云其地有
主修在陳倉縣倉庫度其地村引福川福安
右の地より東へ後と守と元文元年本末書云
新田大寺

元文五年

同務本後云月文證安守

宝曆元年十月有經官不性組と云云其地

宝曆八年十月同務安守

右之條云村下郷修安良庄と云

下條庄 此下條庄本流河新田南に在り新田
東に流川あり其地流河に在り新田

古來修安良庄と云云其地之を謂ひ新田村
雲山瑞光院障之帳白木目本國佐別修安部修
安良庄國助於新田村障障 本村國助元
今乃修安良庄 省京修元年戊子九月廿五日
一古田村 是下條庄安良庄之障源之太田と云云
文の年中富と云云其地之を謂ひ其地之を謂ひ
別安良庄と云云其地之を謂ひ其地之を謂ひ
修安良庄之障源之太田と云云

一説云其地長流河下條修安良庄長流河

在職以來在家多代任之助即長親同親
 村^{吳小彈}月新八親久同任是等任通天交年申下
 案一系^并立石候と高古子實知りて弘治に去庫
 以任是承承年申同任是等貴通^{吳信成}初任新八
 百の指候と大將之別方は屬し是氏即天正年
 千二月攝田信忠氏田清親為進府高郡、打入當
 有子力波合つて東方の御者年任任是等の波合は
 也因先出職といふ老下案九を請ふ^{信忠}無^{信忠}解^{信忠}之^{信忠}當^{信忠}に^{信忠}成
 系九を東反逆し河^河肥^肥後^後守人^{守人}殺^殺し入^入の任^任

守少子及力信也之階、中依安法寺東邊花長
一圓平八家大積、修作部、徹と松尾所圖と支城前
去同年、有為金家康公申す、小入中依と下同長
子牛子代信氏家督、其長六年依罪科没収
別出並末弟收領也、十條成初之子貴後云々
子貴少成と云々

其子貴紙所繪等、是考述い今言、此方石見之寺り
其在年中村上源公爲言、又子不長、恒と月隔子
源公家督、其和年中廿五、村行信成、其時

日修更書領分

書表紙右中東紙惣高九斗七角三指三厘神高足

一 尚村古高 右高九斗九升五合四勺

一 月束 新河如束 右高九斗九升五合四勺

一 山田河内 右高九斗九升五合四勺

一 親田 右高九斗九升五合四勺

一 八井 右高九斗九升五合四勺

一 深田 右高九斗九升五合四勺

一 新井 右高九斗九升五合四勺

一 雲雀 右高九斗九升五合四勺

一 桑井 右高九斗九升五合四勺

一 新井 右高九斗九升五合四勺

一 桑井 右高九斗九升五合四勺

一 桑井 右高九斗九升五合四勺

一 桑井 右高九斗九升五合四勺

一 桑井 右高九斗九升五合四勺

桑井中桑井古高九斗九升五合四勺

一 桑井 右高九斗九升五合四勺

一井戸

今高之隱以初八中。

一甲福園

古市場在古市西橋之北今當面之橋之北

一知

今予百病皆愈矣

古賦以作志乃城之安燕燕之收收後

蒙社立系興院白成格現上系是國氏之氏神之

一六八

今乃而三不其年

一深見

古之所謂中庸者
今之所謂中庸者

古池上代々廣く一二月程とせよ之故、半比

又方
五方神

一千

古言曰積善之家必有余慶
今言曰積善之家必有余慶

一平久

古より信を志す者
今も此の道に志す者

大之得氏
一申屋小依大

古方而之非也沙斗云年久合之乃

一六

此乃本
 古之
 此乃本
 古之

一
上南

下
如言而信之志也

一 子

今高而猶之各九斗
古高而猶之各九斗

一

今言中元七年丙午
直言而後之元八年丙午

小

今乃知方志之
重也

新雅

今有在百半之云云斗
又子名条九
大村た

集信後王新種と定て云ト云ム

弘治年中甲辰、任主令、後、和合、高木と
此、長六平、和合、は、新、之、高、新、と
川、後、の、内、の、守、之、右、八、村、之、長、六、平、の
本、原、同、原、寛、文、十、二、年、の、御、料、不、去、和、年、中、の、所、作
以、前、永、年、中、の、所、作、内、村、平、之、後、の、以、前、の、新、之、後、の
中、の、資、質、盛、之、末、永、維、の、列、の、所、作、前、来、の、新、之、村、
吉、次、果、と、之、の、所、教、之、七、と、守、り、立、成、以、征、以、
近、邊、と、所、以、之、言、之、者、と、之、國、以、之、言、之、者、と、之、
而、永、也、新、之、村、梅、田、野、自、淺、津、野、永、一、永、

大、和、本、大、永、平、石、川、田、神、子、中、屋、小、伏
井、戸、尾、野、子、摘、田、平、之、和、合、也、福、野、長、松、治
坂、向、方、常、川、和、合、日、吉、新、之、永、本、平、吉
合、之、九、村、之、長、六、平、之、根、野、月、永、津、野、坂、坂、
東、川、所、作、後、古、代、の、所、作、永、永、永、合、之、七、村、之、所、作、之、
國、之、所、作、盛、之、子、所、作、也、盛、之、子、合、之、所、作、也、
盛、之、後、盛、之、子、所、作、也、盛、之、子、合、之、所、作、也、
所、作、盛、之、子、所、作、也、盛、之、子、合、之、所、作、也、
永、之、代、大、文、十、二、年、春、之、月、十、二、日、之、夜、十、永、永、永、也、

中知て夜討しそ河にれ大なる下条を勝取
 昔年の作と云村尾をたの作と本日向ふ
 其強難き事なり人押さ安藤父死生
 害及そ難き後人討死す国に在敵と
 一番小大帯の城二重に作心一城を捕
 与と度月上田一城度月一和知の城也
 此度と云ふ月百姓困窮一と家申大に
 怨一老長古山浮下条と云ふと云ふ
 其の事今と残の白虎

中知て夜討しそ河にれ大なる下条を勝取
 昔年の作と云村尾をたの作と本日向ふ
 其強難き事なり人押さ安藤父死生
 害及そ難き後人討死す国に在敵と
 一番小大帯の城二重に作心一城を捕
 与と度月上田一城度月一和知の城也
 此度と云ふ月百姓困窮一と家申大に
 怨一老長古山浮下条と云ふと云ふ
 其の事今と残の白虎

中知て夜討しそ河にれ大なる下条を勝取
 昔年の作と云村尾をたの作と本日向ふ
 其強難き事なり人押さ安藤父死生
 害及そ難き後人討死す国に在敵と
 一番小大帯の城二重に作心一城を捕
 与と度月上田一城度月一和知の城也
 此度と云ふ月百姓困窮一と家申大に
 怨一老長古山浮下条と云ふと云ふ
 其の事今と残の白虎

李氏

市上書尉永康十二年山陰東
改康之康一結城之到免耳

李長信

李子家長

孟子元配

刑部主簿 長子元經

修通書松庵評正少彌自叙
 爲天文之年時氏之有子時氏
 松庵評正少彌自叙
 爲天文之年時氏之有子時氏

信成 廣元 弘治二年 甲子 廣元

天字年午二月尾出藏因信在氏田錄和為追符

と出郡が打入者の依る所の波合に東條前と

新成石園免出城六家巷中紫九玄東也江以九景

起松尾掃部頭上合反逆一々裁斷之先跡記後

般世以仁作事者皆在及力之判

あまのうを列を根と下北と年玄法名天光

此乃從周之書
牛年九
字之
序
下
不
得
於
滅

亡後又十年內信長父子亦於高生害之毛利

山内とて初戦の方を越上方へ定回年々の相築

和瑞中送君中奉九主和也討五言是瑞成天志

十一年小段陳文書休中為平上列張白陳也沈

家來市自

大之次乃其家藏之不及件物什者年久上

中一

上民所共知也

[illegible]

陽春の中条^{ミチナガ}紅雲の梅^{ウメ}云云庵本裏の字是非生
害云々を依り中条小條と上連するといふ人云ふ
證^シ氣^キの中も東が云情云株と云者大り量有
う依り本理本と經別人類とて誤列^ミ傳^ヘを近
れ者東父東也との吉利い本家^{ホンカ}の年康成
とせよといふともなり或疾吉利云株吉利と
有東助との常治と初彼先指^{サシ}之^ノ害^{ガイ}又飯田城
と南の中大竹敷と神^{カミ}久間と切り破りて康
成と異なり誤列^ミ庵本裏^ミ又尾別^ミ誤^ミ誤^ミなり把

平藤麻呂の事云々... 運之... 尾宜方... 後小生... 常食... 中... 天運... 康成... 也...

一 菅仲

菅仲 菅仲の事云々

一 仁王園

一 傳平系

野熊山所抄

一 長年申

一 大康全

一向方

野熊山所抄

常州大井村移り新橋河より南流す

一目青 古き橋の石の跡に合 和合の肉

民俗ツヨク云

一和合 飯田の古き石の跡に合

古き

月形石の跡に合 一目青

波合の東より南流す 番所の中は新井川
今も川に所い和合の石の跡に合 今も川に

一賣木 古き石の跡に合

山形 古き

新井川 古き石の跡に合 今も川に

一月形 古き石の跡に合

根井川 古き石の跡に合

一和合 古き石の跡に合

天正 古き石の跡に合 今も川に

村の古き石の跡に合 今も川に

三里 古き石の跡に合 今も川に

の跡に合 今も川に

我小代 古き石の跡に合 今も川に

長五等 古き石の跡に合 今も川に

如主勝并之觸下之是之此也

一平若

今言七指如之平四年之春也

山在米かみかみ解物

天四年中上能若成代へ成へ信也先方元と号

之勝之土之早列^{ニタカヲ}信ふ立名と之南字と天年若主也

一坂迄

今言は能の云沙斗之春と今

亡ふ

一福焉

今言は能の云平之春彼余川之平福海川之

一松焉

今言は能の云七年之春也

一常川

今言は能の云七年之春也

新種^{七皇}の如くは世村川常川一平ふ前余小和志能南

一流江流年中^田之萬所も飯田城之へ人々

安也云年之河焉之如氏代之流也

一波合

飯田の云里 山内左之米解相木指込

古来之成主雲来子系之廣流来成代へ成へ

衆家之流下之来也九年平流^{根得与}松枝余解日也

同多敷之流流在日柳之来風^{根得与}同小之屏風

流^{南来と云付死}同相合流去也^{更科有}之有也

成代對馬之流日對馬之流也^{更科有}同彈正太流

一 惣所 古高古志中斗中斗 古高古志中

一 鴨川 今古高古志中斗中斗 今古高古志中斗中斗

古高古志中斗中斗 今古高古志中斗中斗

一 梅田 今古高古志中斗中斗 今古高古志中斗中斗

一 河内 今古高古志中斗中斗 今古高古志中斗中斗

一 桑名 今古高古志中斗中斗 今古高古志中斗中斗

古高古志中斗中斗 今古高古志中斗中斗

一 合衆 今古高古志中斗中斗 今古高古志中斗中斗

一 粒良 今古高古志中斗中斗 今古高古志中斗中斗

元永年中斗中斗 今古高古志中斗中斗

延慶九年斗中斗 今古高古志中斗中斗

知比仲村陳年斗中斗 今古高古志中斗中斗

平部高古志中斗中斗 今古高古志中斗中斗

後粒高古志中斗中斗 今古高古志中斗中斗

古高古志中斗中斗

南山庄

南山庄 今古高古志中斗中斗

古高古志中斗中斗 今古高古志中斗中斗

喜茂今古志中斗中斗 今古高古志中斗中斗

東京大学経済学図書館所蔵 旧図書館分類文書 5500480453

卯年分限^原出科 歲次庚子年 出戰陳龍門

今有百九十九年八十八年

一
小
科

今當亦作此石印中矣

一安士

今言此者

一
皇
母

高田橋在斗七坪九合云々
今高田橋在斗七坪九合云々

一石林

古高古雅 世名 九斗 年 月 日 合
今高古雅 世名 九斗 年 月 日 合
古高古雅 世名 九斗 年 月 日 合
今高古雅 世名 九斗 年 月 日 合

一尾林

古高百中五中七中六中七中
今高百中五中七中六中七中

一 大屋敷

今日乃陰也

一四〇

今高而七而九合

一大都

右高而長指云在斗之中而與以合
今高而長指云在斗之中而與以合

孝友

下印村并柳久保太久保百田之村一廻

一奴多面痛

今言四指名此中其年

一卒卒

古言立誓四君中甲午年立誓云
今言而立誓九君中甲午年

一野池

古今事考元中
今事考元中

一番

今更之而尤不若中平之平也
 今更之而尤不若中平之平也

吳不沙面古名曰寧沙谷多里村

月枝村 松久保毛呂久保八郎之保今ハハハ備と云云之保
毛呂久保八郎之保今ハハハ備と云云之保

米川と法泉寺 今ハハハ備と云云之保

一高所 今ハハハ備と云云之保

一米川 今ハハハ備と云云之保

一法泉寺 今ハハハ備と云云之保

月山村 今ハハハ備と云云之保

一打沃 今ハハハ備と云云之保

一稻依子 今ハハハ備と云云之保

一秋葉 今ハハハ備と云云之保

一金砂 今ハハハ備と云云之保

一傘 今ハハハ備と云云之保

一平井 今ハハハ備と云云之保

一黒見 今ハハハ備と云云之保

月 今ハハハ備と云云之保

一梯井 今ハハハ備と云云之保

一平井 今ハハハ備と云云之保

一門路 今ハハハ備と云云之保

一 石場

古より石場を以て中々平らなる
今も九平の地七平の地は合

一 石場

古より石場を以て中々平らなる
今も九平の地七平の地は合

一 石場

古より石場を以て中々平らなる
今も九平の地七平の地は合

一 石場

初め石場を以て中々平らなる
今も九平の地七平の地は合

一 石場

今も九平の地七平の地は合
今も九平の地七平の地は合

一 石場

今も九平の地七平の地は合
今も九平の地七平の地は合

一 石場

今も九平の地七平の地は合
今も九平の地七平の地は合

一 石場

今も九平の地七平の地は合
今も九平の地七平の地は合

一 石場

今も九平の地七平の地は合
今も九平の地七平の地は合

一 石場

今も九平の地七平の地は合
今も九平の地七平の地は合

一 石場

今も九平の地七平の地は合
今も九平の地七平の地は合

一 石場

今も九平の地七平の地は合
今も九平の地七平の地は合

一 石場

今も九平の地七平の地は合
今も九平の地七平の地は合

一 石場

今も九平の地七平の地は合
今も九平の地七平の地は合

一 石場

今も九平の地七平の地は合
今も九平の地七平の地は合

一 石場

今も九平の地七平の地は合
今も九平の地七平の地は合

一 石場

今も九平の地七平の地は合
今も九平の地七平の地は合

一 石場

今も九平の地七平の地は合
今も九平の地七平の地は合

一 石場

今も九平の地七平の地は合
今も九平の地七平の地は合

一 石場

今も九平の地七平の地は合
今も九平の地七平の地は合

一 石場

今も九平の地七平の地は合
今も九平の地七平の地は合

性古知父氏分書長廿年今言子而因言公大
 常入并之諸所子順子順之書也公也
 今同村也改正堂永年常山科不富清也
 今之元祿年中而因作之此野主也而世時
 時在常作也今田家
 今同村也改正堂永年常山科不富清也
 危破部主後飯沼大書也今之文記所
 遠山庄 今言金ふふふ言百石之石今言
 平陽斗代其位也今言金ふふ言百石之石今言

所結成

今言院之別境、山、川、東、麻、院、境、之、乃、言、村、之
 和、同、月、百、古、溫、田、境、之、和、東、和、同、小、城、之、元、和、年
 為、一、檢、沒、收、和、同、之、檢、東、年、和、東、山、氏、在、任、城、源
 之下、曹、田、家、御、東、市、指、之、衣
 在、別、境
 今言百石之石今言百石之石
 和、同、今言百石之石

枝村 河、東、百、古、小、村、指、之、村、之、和、東、市、指、之、衣
 今言百石之石今言百石之石

今言百石之石今言百石之石
 後、金、之、檢、東、年、和、東、山、氏、在、任、城、源

在出苑人より者より南郷と成りてより山出云傳
同子新井方源の弟を以て子石麻呂河東迄
子石上郷より南郷迄系福子と傳へ同福子又
南郷迄系より子石麻呂元永二年百姓一掃して其
を南郷郷村と稱し傳へる者より南郷元永
年以後より久成氏より成り後より代官の傳へ
る同子石麻呂同子石麻呂代官の傳へる同子石
麻呂代官の傳へる同子石麻呂代官の傳へる
一所傳へる定之方守りて傳へる者より南郷元永

振之挺宛を後より成りて其より南郷元永
享保元年甲申四月拾日あり南郷元永
古高入より南郷元永あり南郷元永
胡麻科大田の役より南郷元永あり南郷元永
一上村 佐小門村 古高入より南郷元永あり南郷元永

内枝村 んむい 清水 経理 子綱 大野

新井より南郷別河川よりあり
一木沢 古高入より南郷元永あり南郷元永 内田市村
一筆河内 古高入より南郷元永あり南郷元永

右枝村 飯沼 石山 町 地 元 村 大

一 當 業

右の村に在る山田等之谷
今も百石余の年九斗

右村は南東海河川を別流之初より流川

一 浦 沼

右の浦沼は元禄四年乙未の春
今も百石余の年九斗

天 流 川

右の流川は元禄四年乙未の春
今も百石余の年九斗

山 田 等

右の山田等は元禄四年乙未の春
今も百石余の年九斗

飯 沼

右の飯沼は元禄四年乙未の春
今も百石余の年九斗

石 山

右の石山は元禄四年乙未の春
今も百石余の年九斗

町

右の町は元禄四年乙未の春
今も百石余の年九斗

元禄四年乙未の春
今も百石余の年九斗

地

右の地は元禄四年乙未の春
今も百石余の年九斗

元

右の元は元禄四年乙未の春
今も百石余の年九斗

村

右の村は元禄四年乙未の春
今も百石余の年九斗

大

右の大は元禄四年乙未の春
今も百石余の年九斗

一 當 業

右の村に在る山田等之谷
今も百石余の年九斗

右

右の右は元禄四年乙未の春
今も百石余の年九斗

枝

右の枝は元禄四年乙未の春
今も百石余の年九斗

村

右の村は元禄四年乙未の春
今も百石余の年九斗

飯

右の飯は元禄四年乙未の春
今も百石余の年九斗

沼

右の沼は元禄四年乙未の春
今も百石余の年九斗

[illegible][illegible]

子方子挺純 百古後場月 是山川之脈
 之脈皆子昔挺純由海後場月是山川之脈
 享保土牛膏分大積是子年小壯乃九后挺純
 宛年之定成也

日年八嫡子志望清家姫は御丹元永之御正月
十有年大正清家姫生年子志望永之御丹元永之御正月
之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月
氏之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月
女子之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月
及一親家中二ふ分れ一御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月
妻女子之御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月
月之御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月
女子之御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月

之御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月
友之御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月
下之御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月

修之御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月
入之御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月
仲之御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月
其之御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月
為之御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月
留之御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月御丹元永之御正月

虎と山形沼田と東北依佐上条我妻と合戦
討死したと云ふ年、石川掃部大圓乃代友
長と年々山村と往来自候に慶長十二
年尾張中納言義直郷山侯より沼田所公
儀へ所支配元より一家長と山村氏と尾列
より又沼田山村氏より然る事南宮庵中補佐
より山村氏より同時に沼田源五郎と堀村
氏より七子より堀村氏より尾列堀村より堀村
堀村より七子堀村より山村氏より堀村氏より

後、山形守之文、文中継後、島本城主
 山村若狭守と云。山子松東道大に頼宗臣と云。此
 子七人、一云子次、二云三良侯之初り、而中津
 川、高合可兒部、土波郡大、順天、山村甚々清吉
 良候寛文五年申因大の
 良候寛文五年申因大の
 叔初いふ文下云（是も良豊は之用ひて九良宗、山村氏宗忠
 叔初いふ文下云）一子年々良敬が孫スト云、山村氏宗忠
 一説、山形大石松東の子、松城の人、皇五孫、大光
 教院、御宇、建武年中、小笠原経信より貞宗へ
 与り、始る處に在り、坂内形部村、源宗満正、本年

田并及山田等之討死之方ありて自負多
き一故双方人殺し引合後度之及合戦致し
難計然城下松尾城より進軍来る所自中下
衆古伊豆等一級より和勝より別和勝一市に
伊豫守あり内建田南東伊豫守居光吉
内上柳澤所討死之方ありて伊豫守死
て子長常乃長光に代るは是女と嫁ひて長光
に依る自見市平之希長村福人といふ故
伊豫守死す市平と長光の多田主掃軍田并及

市平と長光は伊豫守の重寶を逃れ若狭伊豫守
村に寄つて市平と長光は弘治二年甲辰より居り
同年辛巳に法名と長光寺とあり

坂内若狭寺源長光

大永元年己年坂内城守の難を山田所常乃
内藤亮母の女と市平と長光の合戦より
世父老年の家難と源神寺に城より元
永永禄二年辛巳法名と長光寺とあり

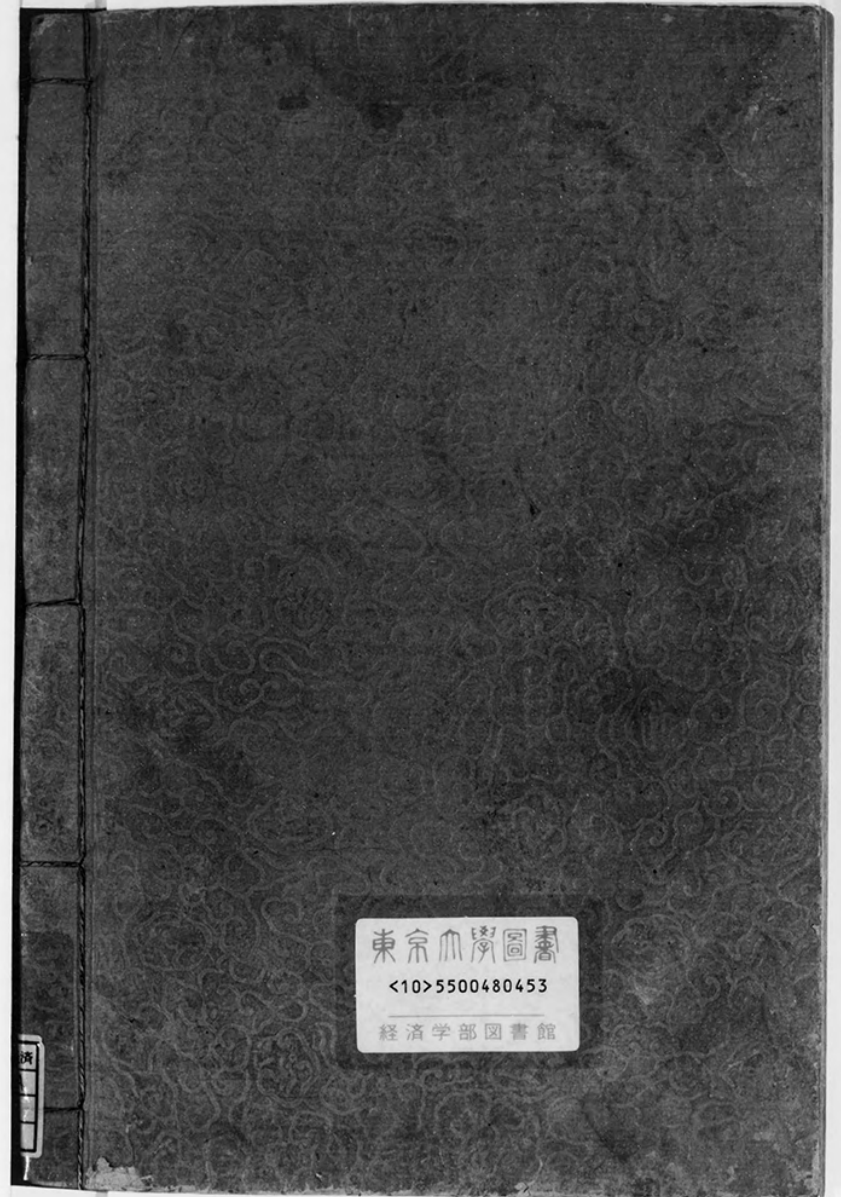
坂内伊豫守源長光

夫文士或有不肖而欲生之雅俗小者以形貌之
庫次取錄之平或有不肖而欲生之雅俗小者以形貌之
則信之有月姑之飯而欲生之雅俗小者以形貌之
大敵之有月姑之飯而欲生之雅俗小者以形貌之
不可同之有月姑之飯而欲生之雅俗小者以形貌之
持也其有月姑之飯而欲生之雅俗小者以形貌之
捕獲之有月姑之飯而欲生之雅俗小者以形貌之

無事之有月姑之飯而欲生之雅俗小者以形貌之
田家之有月姑之飯而欲生之雅俗小者以形貌之
漱道之有月姑之飯而欲生之雅俗小者以形貌之
形之有月姑之飯而欲生之雅俗小者以形貌之
行村之有月姑之飯而欲生之雅俗小者以形貌之
醉后之有月姑之飯而欲生之雅俗小者以形貌之
有月姑之飯而欲生之雅俗小者以形貌之
有月姑之飯而欲生之雅俗小者以形貌之

上飯田村

山田廣吉典尚



東京大学図書

<10>5500480453

経済学部図書館